

平成26年度三鷹市社会人サッカーリーグ 要項

1. **主 催** 三鷹市サッカー協会
2. **後 援** 三鷹市教育委員会・三鷹市体育協会
3. **目 的** 加盟チームがサッカー競技を楽しむと共に、サッカーの技術向上を期し、三鷹市のサッカーの普及とともに相互の親睦をはかることを目的とする。
4. **加盟登録資格** 三鷹市にチーム所在地をおき、目的を理解して運営に協力できるチーム。
 - 4-1. **一 般**
 - (1) 15才以上（中学生不可）の三鷹市在住・在勤・在学者で構成すること。
 - (2) チームの代表者は20才以上でチーム運営に責任をもてる人。
 - 4-2. **壮 年（OVER-40）**
 - (1) 40才以上（H26.3.31時点）の三鷹市在住・在勤・在学者で構成すること。
 - 4-3. **壮 年（OVER-50）**
 - (1) 49才以上（H26.3.31時点）の選手で構成すること。
 - 4-4. **共通事項**
 - (1) 試合・審判・運営のルールを守り、協力できること。
 - (2) EXCEL・WORDで送付するメールに対応出来ること。PCはウィルス対策をしていること。
 - (3) 協会から日程等の連絡を受領した場合、3日以内に確認の連絡を自ブロックの運営委員にメールすること。
 - (4) ユニフォームを正副2着用意すること。※7-1（4）ユニフォームの項を参照。
 - (5) 有資格審判員（2名以上）を登録すること。有資格審判員のうち1名は、社会人審判委員会に登録し、審判活動に協力すること。
 - (6) リーグ戦の主審・副審は有資格者が行うこと。また、審判員（主審・副審・4審）は審判服を着用すること。
 - (7) 審判に必要な用具（審判服・ホイッスル・カード・時計等）を用意すること。
 - (8) スポーツ障害保険には各チームで加入すること。 競技中の事故については各チームでの処理になります。
5. **選手登録**
 - (1) 三鷹市社会人サッカーリーグにおいて同一カテゴリーでは、複数のチームへの登録は認めない。但し、一般、OVER40、OVER50リーグへの重複登録は認める。
 - (2) 選手の追加登録は以下の通り。
 - ① 追加登録は郵便により1月末日まで受け付けます。
 - ② 壮年OVER40リーグの追加登録者は40才以上の選手、**壮年OVER50リーグの追加登録者は49才以上（H26.3.31時点）の選手とする。※H26.4.1以降49才になる選手の追加登録はできない。**
 - ③ 追加登録費（壮年不要）800円／人を振り込む。

振込先；三井住友銀行 国領支店
普通預金 口座番号 6718594

口座名 三鷹市サッカー協会 浜中昌之

※振込み名は26年度所属ブロック+チーム名+追加登録人数

- ④ A4サイズの封筒に[追加選手を追記した写真登録書]と[切手を貼ったA4サイズ返信用封筒]を入れて郵送する。

宛先；〒182-0011 調布市深大寺北町5-34-4 浜中昌之

- ⑤ 試合の出場は追加登録手続き終了後になります。
⑥ 追加登録の処理は2週間に1回程度です。
(4) 登録選手の移籍は社会人運営委員会に相談してください。

6. **ブロック別け < 一般 >**

- (1) 一般は1部～4部4ブロックで構成、チーム編成は前年度の成績により行う。
① 2～4部 リーグ戦上位2チームが昇格する。
② 1～3部 リーグ戦下位2チームが降格する。
(2) 退会・新規加盟により、チーム数が変動した場合、各ブロックのチーム編成は、前年度リーグ戦・市民体育祭の成績をもとに社会人委員会が行う。
(3) 新規加盟チームの所属ブロックは社会人委員会で決定する。

7. **競技規則**

7-1. **一般・壮年 共通事項**

- (1) 選手の登録・交代
① 試合に出場できる選手は、平成26年度写真登録書で登録されている選手。
② メンバー表(市販品可)は、試合開始20分前までに、チーム名・選手名・監督名・フリガナ等、全てを記入して、メンバー表2枚を選手写真書と一緒に本部に提出する。
③ 選手の名前は控えの選手も含めてフルネームで記入する。選手の名前の前には写真登録書No.を記入する。
④ メンバー表に記入された選手は全員出場できる。競技中の選手の交代は随時5名までとし、残りはハーフタイム時とする。
- (2) 選手の出場停止
① 前の試合で退場処分、累積警告が3回となった選手
② 未登録選手
③ メンバー用紙に記入されていない選手
④ メンバー用紙と名前が不一致、登録写真と違う等、不正が発覚した選手
⑤ すねあてを着用していない選手
⑤ あきらかに違うユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)の選手
⑥ 背番号のないユニフォーム(背番号のテープ等での仮止め・代用は認めない)を着用している場合。 ※背番号を記入した布は、4辺を糸でしっかりと縫い付けること。
⑦ 眼鏡・貴金属類(ピアス・ネックレス・指輪・ブレスレットなど)その他相手選手に危害を与え

る物を着用している選手（ネックウォーマ等も事故防止のため着用禁止とします）

⑧ 大会運営を妨げた選手、著しくフェアプレーに違反した選手は、社会人委員会で処分を行う。

(3) 試合の不成立

- ① 写真登録書がない場合
- ② 試合開始時刻に競技者の数が8名未満の場合
- ③ 試合途中で競技者の数が8名未満になった場合
- ④ 試合結果は0-5とする。 ※試合途中で不成立になり5点以上の得点差があった場合は、これを有効とする。得失点を計算して故意に不成立にした場合、成績抹消、失格とする

(4) ユニフォーム

- ① 黒色・紺色のシャツ・ストッキングは禁止します。 また審判員と見分けづらい色のシャツとストッキングはユニフォームに使用しない。 新規にユニフォームを作る時は注意して下さい。
- ② ユニフォーム（シャツ・パンツ・ストッキング）は、同一のものを着用すること。
- ③ ユニフォームは濃淡2着を持参すること。 ユニフォームはホームチームの正ユニフォームに対してアウェイチームが調整する事を原則とする。 但し、主審よりユニフォームの変更指示があった場合はその指示に従う。
- ④ 審判と見分けづらいユニフォームを着用するチームは黒色以外の審判シャツを3着準備し、自チームの試合を担当する審判員に貸与すること。

(5) 試合球

主審の判断で試合球を決定し、残ったほうを予備球とする。

(6) ベンチ

ベンチは、グラウンドに向かって本部の左側をホームチーム、右側をアウェイチームとする。

(7) 順位の決定

- ① 試合の勝者3点、引分1点、敗者0点の勝点とし、勝点の合計が多い順に上位とする。
- ② 勝点と同じ場合は得失点差・総得点・対戦結果・抽選で上位チームを決定する。
- ③ リーグ戦を失格したチームの戦績・順位は抹消する。

(8) その他の競技規則については、「日本サッカー競技規則」に準ずる。

7-2. 一般・壮年 (OVER 40)

- (1) 試合時間 ; 一般 70分、インターバル5分
壮年 (OVER 40) 60分、インターバル5分
- (2) 選手の交代 ; 選手の交代には交代用紙（市販品可）を使用する。
- (3) 試合球 ; 各チームで新品に近い5号公認球を用意する。

7-4. 壮年 (OVER 50)

- (1) 試合時間 ; 50分、インターバル5分
- (2) 選手の交代 ; 一度退場した選手も再度入場出来る。
交代用紙を不要とする。
6才以上の選手の交代は試合中の交代枠5名にカウントしない。
- (3) 試合球 ; 原則として軽量球を使用する。
- (4) スライディングタックル ; 禁止、反則とする。試合の再開は相手チームの直接フリーキック

とする。

- (5) 50才未満の選手が同時に出場できるのは、3名までとする。
- (6) 62才以上の選手がプレーする場合は、12番目の選手として出場することができる。

8. 表彰

優勝チームに記念品と賞状、準優勝チームに賞状をおくる。1部優勝チームは三鷹市代表として都民大会・地区大会或いは三多摩大会に出場できる。

9. 試合チームの役割

(1) グランドの準備 《 第1試合の両チームが行う 》

- ① 第1試合のアウェイチームは、グラウンド使用開始時間（4～10月；7時・11～3月；9時）15分前までに施設使用許可証をグラウンド事務所に提出し、事務所にある施設使用スケジュールに氏名及び使用人数等、必要事項を記入する。
- ② 第1試合のチームは、グラウンド使用開始前までに会場に行き、グラウンド準備を行う。
- ③ ゴールには転倒防止用の重りを置く事。
- ④ フラッグはサッカー専用の物を使用する。
- ⑤ 本部用の机・いすを準備する。

(2) 試合開始から終了まで

- ① 試合開始20分前までに、メンバー用紙2枚（本部用&対戦チーム用）・選手写真登録書と試合球を本部に提出する。
- ② 主審から召集を告げられたら、ユニフォームを着用して速やかに本部前に集合する。
- ③ 試合開始から終了まで主審の指示に従う。
- ④ 試合中の選手への指示は自チームのベンチより監督が行う。
- ⑤ 交代選手は、必要事項を記入した交代用紙を本部に提出し、第4の審判に用具チェックをうける。
- ⑥ 試合終了後、「本部結果報告書」の得点・得点者・警告者・退場者の確認を行い、確認のサインをする。
- ⑦ 選手写真登録書、試合球を返却してもらう

(3) グランドの片付け 《 最後の試合の両チームが行う 》

- ① 最後の試合の両チームはグラウンドのトンボかけ（野川グラウンド）、ゴールの移動、用具等の片づけを行う。
- ③ グラウンド周り・スタンドを確認し、残っているゴミは全て持ち帰ること。

10. 本部・審判の役割

10-1. 試合開始前

- (1) 主審をリーダーとして、本部担当者・審判担当者と打ち合わせを行う。試合開始から終了まで、試合中の決定権は主審にある。副審・4審・本部は必要に応じて助言、援助する。
- (2) 本部
 - ① 野川グラウンドは、事務所で巻き尺を借用する。
 - ② 本部を設営する。
 - ③ 試合開始20分前までに、必要事項が全て記載されたメンバー用紙（2枚）・選手写真登録書・試

合球を受け取る。

④ メンバー用紙と選手写真登録書で選手の照合をする

イ. 所定の選手写真登録書を持参しなかった場合、公式戦は不成立とし、0－5で相手チームの勝ちとする。

ロ. 未登録選手を出場させない。

⑤ メンバー用紙の配布；1枚目本部・2枚目対戦チーム

⑥ 試合開始10分前までに審判証（コピー可）で審判員の確認を行う。有効期限等を確認し審判番号を報告書に記入する。

⑦ 審判員が無資格・審判の有効期限切れ（審判証の発行が遅れている場合は、審判講習受講証明書を代用する）・審判服（シャツ・パンツ・ストッキング）・級のワッペン未着用の場合は、報告書に必ず記入すること。

（3）審判

① 第1試合の審判員は、試合前にグラウンド準備の確認（ライン・フラッグ・ゴール・ベンチ・等）をし、不備があれば適正に直すように指示する。また、ゴールネット等、施設の不備は本部報告書に記入して報告する。

② 試合開始10分前までに本部に審判証（コピー可）を提出し、審判員の登録を行う。

③ 審判員は全員、所定の審判服（シャツ・パンツ・ストッキング）・級のワッペンを着用する。天候等の都合で審判服の上にジャージ等を着用する場合は、所定の審判服等を確認後、本部及び両チームより了解を取ってください。

④ 審判に必要な用具（ホイッスル・フラッグ・時計・筆記具・審判カード・コイン・etc）は、審判員が準備する。

⑤ 試合球を決定する。予備球は第4の審判が管理する。

⑥ 試合開始5分前頃、両チームの選手を本部前に召集し、メンバー用紙と選手写真登録書で選手の照合を行い、ユニフォーム・用具を確認する。不備がある選手を出場させない。

⑦ 両チームのキャプテンを呼び、試合前の確認事項の伝達及びコイントスを行う。

⑧ セレモニーを行う

10－2. 試合開始～終了

（1）注意事項

① 時計は全員もつこと（携帯電話は審判員の時計として認めない）。

② 猛暑のため、試合中に給水時間をとる必要があると判断した場合は、試合開始前に両チームと相談し通知する。給水はピッチ内で行い、試合の中断時間は1分以内とする。

（2）本部

① 選手の交代

イ. 交代用紙を受け取ったら、メンバー表で交代選手の確認をする。（OVER50 交代用紙不要）

ロ. 確認ができれば4審に選手交代を告げ、交代用紙を渡す。

② 本部報告書記入

イ. 得点者

ロ. 警告者・退場者

③ 試合運営に当たってトラブルや判断に困る事があった場合は、運営委員まで連絡する。

(3) 第4の審判

① 試合管理上の任務を援助する。

- イ. ベンチより判定に対する異議や相手選手・審判員に対して中傷・非難があった場合
- ロ. 試合中に監督・コーチ・控え選手等がベンチから離れて指示している場合
- ハ. 許可なく、ピッチを入退場した場合

② 試合中の選手交代手続きを援助する。

- イ. 本部から選手交代用紙を受け取ったら、交代要員の用具を点検する
- ロ. アウトプレーになったら、主審に交代を知らせる
- ハ. 交代退場者のチーム名・背番号・名前を告げ、退場者がピッチの外に出たことを確認した後、交代者の入場を許可する。

③ 予備試合球を管理し、試合中に主審から指示があった場合、試合球を交換する。選手からの要望で試合球を交換しない。

④ 主審・副審の見えないところで乱暴な行為が起きたとき、主審に合図する。

⑤ 主審或いは副審が体調不良等で審判を行えなくなった場合、代わって審判を行う。

10-3. 試合終了後

(1) 本部

- ① 「本部報告書」を主審と両チームに内容を確認してもらい、サインをもらう。
- ② 預かった審判証、選手写真登録書、試合球を返却する。
- ③ 試合の結果は、**当日中に三鷹市サッカー協会ホームページの『試合結果フォーム』に打ち込み送信する。**(報告に不備があった場合は、本部報告書を運営委員まで郵送する指示をします。)本部報告書は、メンバー用紙・交代用紙と一緒に、シーズン終了まで保管する。運営委員会より提出の依頼があった場合は、指示された場所に郵送する。
- ④ グランドの片づけを、最後の試合の両チームに指示する。用具等の片付け及び、グランド周り・スタンドにゴミが残っていないことを確認する。
- ⑤ 本部の机・いすを片付ける。
- ⑥ グランドの片付けが終了し、忘れ物やゴミのないことを確認したら管理事務所に行き、グランド使用の終了を伝え事務所にあるグランドスケジュールの最後の時間帯に氏名を記入する。メジャーを借りた場合(野川グランド)は返却する。

(2) 審判

主審は試合終了後、本部で「本部報告書」の試合結果・得点者・警告者・退場者の確認を行い、確認のサインをする。

11. 悪天候の場合

- (1) 第1試合のチームは原則として、悪天候の場合でもグランドへ行くこと。
- (2) グランドを使用が出来ないことが確認できた時点で、三鷹市サッカー協会ホームページの社会人委員会掲示板に、試合の中止を掲示します。
- (3) 試合中の降雨・雷による中断・中止は、主審と本部が行う。試合が中止となった場合は、原則として中断した時間より再試合とする。

12. プライバシーポリシー

各チームから提出して頂いた個人情報、三鷹市サッカー協会に關係する運営のみに使用し、確実に管理を実施します。

13. その他

- (1) 日程確定後の試合キャンセルの場合、試合は0-5の負けとする。運営割当てがある場合は、原則として、**試合をキャンセルしたチームが審判・本部のすべてを行なう。**
- (2) **施設(グラウンド内外、駐車場、自動販売機横、等)にゴミは残さず、必ず持ち帰ること。** ペットボトル、テーピング、等が残されている事が依然として多くあります。最終試合のチームは、施設内にゴミが残っている場合は、ゴミを持ち帰ってください。
- (3) **刺青・タトゥー(シール類を含む)を露出している方は、グラウンド敷地内に入場できません。**
- (4) グラウンド敷地内での喫煙は禁止。**喫煙マナーを守ること。**
- (5) **総合グラウンド敷地内では、本部担当者・審判員・選手の給水以外の飲食禁止。** 野川グラウンドフィールド内では、食事禁止。
- (6) ピッチ周りには水以外の飲料を置かない事。
- (7) 自転車・バイク・自動車は決められた場所に駐車すること。野川グラウンドでは歩道への自転車・バイクの駐輪は禁止。
- (8) 救急車を呼ぶ場合
 - ① グラウンド管理事務所に行き、救急車を呼ぶことを報告する。救急車の呼び方は事務所管理人が教えてくれます。
 - ② 管理人の指示に従い所定の報告書へ記入し、後日、三鷹市スポーツ振興課へ提出する。
 - ③ 搬送先病院の確認。
- (9) 各チームでマナー担当者を1名決めて社会人委員会に連絡すること。
- (10) チーム連絡先が変わる場合は、必ず自ブロックの運営委員に連絡すること。
- (11) 社会人委員会からのお知らせは、三鷹市サッカー協会ホームページの社会人委員会掲示板でも、確認出来ます。
- (12) 要項を守れないチームについては、社会人委員会で対応を決定する。

— 以 上 —